

第7回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月19日（火） 午後7時 ～ 午後8時45分

2. 場 所 南砺市役所 別館3階大ホール

3. 出席委員 27名（代理出席1名）

No.	役 職	氏名	所 属	備 考
1	委 員	松山 友之	学識経験者 (富山国際大学子ども育成学部教授)	委員長
2	委 員	齋藤 史朗	学識経験者 (元富山県西部教育事務所長)	副委員長
3	委 員	税光 詩子	学識経験者 (元南砺市教育委員)	
4	委 員	曲師 政隆	小学校長会 (福野小学校長)	
5	委 員	藤井 一哉	中学校長会 (福光中学校長)	
6	委 員	谷戸 仁美	保育士会 (井波にじいろ保育園長)	
7	委 員	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表 (福野青葉幼稚園長)	欠席
8	委 員	大西 正起	南砺市PTA連絡協議会代表	
9	委 員	野村 雄亮	城端地域PTA代表	
10	委 員	浦田 謙太郎	平地域PTA代表	
11	委 員	酒井 堅信	上平地域PTA代表	
12	委 員	南田 哲幸	利賀地域PTA代表	
13	委 員	山崎 賢治	井波地域PTA代表	
14	委 員	金道 真一	井口地域PTA代表	
15	委 員	橋爪 央樹	福野地域PTA代表	
16	委 員	山田 剛	福光地域PTA代表	
17	委 員	松本 久介	城端地域づくり協議会代表	
18	委 員	井沢 信雄	平地域づくり協議会代表	
19	委 員	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表	欠席
20	委 員	野原 宏史	利賀地域づくり協議会代表	代理：平田
21	委 員	富田 利通	井波地域づくり協議会代表	
22	委 員	東 康紀	井口地域づくり協議会代表	
23	委 員	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表	
24	委 員	戸成 博宣	福光地域づくり協議会代表	
25	委 員	大河原 晴子	公募委員	
26	委 員	近川 利行	公募委員	
27	委 員	江川 由貴子	公募委員	欠席
28	委 員	石崎 里果	公募委員	
29	委 員	井上 明世	公募委員	
30	委 員	堀 勉	公募委員	

[事務局員]

教 育 長	松本 謙一	教 育 部 長	笠井 学
教 育 総 務 課 長	氏家 智伸	教 育 総 務 課 副 参 事	山本 佳和
教 育 総 務 課 主 幹	金谷 諭	教 育 総 務 課 主 幹 (学務係長)	山田 浩司

〔傍聴人数〕 0人

〔協議事項等〕

1. 委員長あいさつ

今日は、皆さんに率直な意見交換ができるようにグループワークの場を用意しましたので、皆さんにまとめあげていただくよう協力いただきまして進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

(1) 第6回学校のあり方検討委員会後の質問・意見等

資料1

(2) 平・上平地域義務教育学校設置の要望書について

資料2

— 事務局より報告事項(1)、(2)の説明 —

(A委員)

平・上平地区の方々が真剣な議論をされ、教育委員会が示した案に対して、平から中学校がなくなるのは悲しいけども、上平は校舎のキャパシティもあり、学校は立派なので、上平へ持っていくことに反対しないということを決められました。従来であれば、なぜ平から中学校が無くなるのかと大議論になるし、地域の人にはものすごい不満を持つ人が多いと思います。それにも関わらず、平の会長以下みんなはもうそんな時代でないと。

これから我々も中学校の統合を考えるわけです。そういう意味では、地域の人を説得するのに、ものすごい時間と労力を要するとは思いますが、今回、平・上平が出された結論は、すごい意味のあることだと思うのです。だから、どれぐらい平の人が悩んだかということ、委員の皆さんによくわかってもらって、結論として平は中学校を諦めるというふうにされたことに敬意を表さなければいけないし、私は高く評価すべだと思っています。

(委員長)

よろしければ、平・上平地区の方からご説明をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか？

(B委員)

平・上地域づくり協議会で4回の話し合いを行いました。その後、松山先生に義務教育学校はどういうものかということ、義務教育学校のよいところ悪いところ、いろんな事例も含めて説明をしてもらいました。小・中学校、保育園の保護者にも集まっていただき、講演会のビデオをもう一度見ていただく機会を設け、これからの地域の保護者とも話し合いました。何回も打ち合わせをし、地域の方に理解を得て、この要望書が8月22日に市長さんに出せることまでなりました。

(委員長)

地域の方々が真剣に話し合われて決められましたので、まさに地域が動くということをされたと思います。地域で決めていくという一つのモデルを示していただいたと思いました。ありがとうございます。

教育委員会と違った考えを言われたというよりも、前向きに決められたというふうに理解したいと思いますが、いかがでしょうか？

(事務局)

以前こちらから示させていただいたものは、一つの提案で、そのことに固執しなければならないものではないと地元にも説明しています。地元の方が真剣に協議された結果、このような要望書に至ったと思っています。

(A委員)

ちょっと言ってみただけの案だったという説明ですか。議論をして、提案したのではないですか。

(事務局)

こちらも真剣に考えて、こういった手法もあるということ、地元の方に提案をさせていただいたものです。

(委員長)

私の認識では、教育委員会の提案を、さらに地域が話し合われて決めていかれるというスタイルは、ずっとお話していることだと思います。

(A委員)

あなたの意見は聞いていない。

(委員長)

今の発言には何か誤解があるのではないかと思いますけども、このまま進めてよろしいでしょうか。

それでは続けて、中学校の部活動改革について、事務局の方からご説明をお願いします。

(3) 中学校部活動改革について

資料3

(A委員)

今後の予定のところ、9月に体協、スポーツ少本部、校長会と確認するという会議が9月12日に開かれたそうです。そこでは、部活動の拠点校化を公表するという教育委員会のスケジュールで示されましたが、まだまだ調整しなければならないことがたくさんあるのに、今、拠点校を公表することは学校に混乱を招くということで、教育委員会の案はこの段階で承認することはできなかったと聞いています。

このスケジュールでは、南砺市全ての中学校を義務教育学校として残すことを前提に、拠点校化し、特認校制度で好きな学校を選べるという作戦でした。学校のあり方検討委員会で真剣に今後の学校のあり方を議論しなければいけないという時に、なぜ教育委員会は9月時点で拠点校の学校を発表して、来年の4月から好きな学校に行けるというスケジュールを変えようとならないのか教育委員会の姿勢には私はものすごく不信感を持っています。幸いに9月12日の会議では拠点校の発表を見送ったそうです。そういうことを、なぜ教育委員会はおっしゃらないのですか？

(事務局)

教育委員会の認識としては、そこで承認されなかったということではなく、各競技協会から提示された結果を、体育協会をはじめとした関係者に確認をしていただく場であったということです。その案を持って議会の特別委員会で検討されるということです。

(A委員)

なぜ我々に見せてくれないのか。

(事務局)

この学校あり方検討委員会は、資料や議事録も含めて全て公表されることになりますので、まだここでお示しすることができないと考えております。

(A委員)

特別委員会で議論されるという話は全く聞いていません。公表は延期になったという話だけです。なぜ10月にそのようなことが決まるのですか。教育委員会から提案するのですか。

(事務局)

議会のほうから、特別委員会で協議したいので、議題として挙げさせてほしいという話がありました。

(A委員)

議論することは構わないが、拠点校の公表や特認校制度で来年4月から好きな学校に行

けるということが教育委員会のスケジュールにあることを危惧しています。それは当初の予定どおりですか。

(事務局)

特認校制度は資料にもあるとおり、今年度からすでに始まっています。部活動を理由に特認校制度を利用して、他の学校に移りたいという人がおられれば、その申し込みは11月ですので、その前に公表したかったというこちらの思いはあります。ただ、現在の拠点校の協議の内容としては、多くの競技が令和8年度から拠点校化を開始するというので、今回は公表しなくても来年度の特認校の選択には影響がないという内容で進んでいます。

(A委員)

来年度からの部活動拠点校を公表したら、南砺市は混乱しますよ。教育委員会は11月の特認校の募集までに拠点校を公表したかったのでしょう。正直に言えばいい。

(事務局)

拠点校の公表により学校を移動したいという希望を持つ生徒の方がおられたら、そういった方のために公表をした方が良く考えておりました。ただ、来年度は影響がないということが分かってきましたので、公表時期を10月にするということには、現在はこだわっていません。

(A委員)

第1期学校のあり方検討委員会で考えた作戦でしょう。第2期が始まって半年以上たっているのだから、その話はいったん白紙にしてゼロベースで議論するというので、我々は集まっているのです。

(副委員長)

一委員として意見させていただきますが、この後、提言書について協議しなければならないので、このことについては後でまた教育委員会と個人的に直接話をしてもらいたいと思います。他にも別の視点で協議されたい委員の方がたくさんおられると思います。そうしないと何も協議せずに終わってしまいますので、ご協力お願いします。

(A委員)

分かりました。

(C委員)

(1)のデメリットで、「中学校の部活としての選択肢は減る」の2番目に保護者の送迎の負担というのがあります。その下に通学距離が伸びても、公共交通機関の使用分は市が全額負担ということですが、部活動に向けて公共交通を整備されるとか、そういう計画

があるのか、バスが回るとか、そういうそういうことじゃなくて既存のものを利用してほしいということなのか、教えていただきたいです。

(事務局)

ここに書いてあるのは通学にかかる費用は市が負担するという意味です。今あるものを利用しやすいようにするという調整は、これから検討されるかもしれませんが、新たに交通網を整備するということはありません。

(D委員)

部活動改革の話は今回報告事項に挙がっていますが、昨年10月に市PTA連合会から要望書として出させていただいた内容では、この学校のあり方検討委員会で、この部活動の話を経験させてくださいとしていました。今回は報告という形ですけれども、議論というところに関しては、どのような進め方をするのかというところを何かいただきたいです。

ちなみに資料のパート2の配布の前に、市PTA連合会と協議というところがありますが、ここは、市PTA連合会の会合にお越しいただいて説明していただけると考えていますので、その際に議論もできればいいというふうには考えております。いかがですか。

(事務局)

先ほど報告もしましたが、学校の統合がいずれの方向になっても、この部活動改革は進めなければならないということで、整理をさせていただいています。今日は意見をいただく時間もないのですが、配布している報告用紙にご意見を書いていただくことで、少しでも反映させていきたいと思っています。

また、市PTA連合会の会合の方にもお邪魔させていただいて、説明をさせていただく予定です。

3. 協議事項

(1) 提言書(案)について

資料4

(委員長)

協議事項に入ります。

前回の検討委員会において、ある程度委員会として方向性も見えてきましたので、資料として、提言書(案)が提出されています。

全体での意見交換ではなかなか突っ込んだ意見も出にくい可能性もありますので、今回はグループワークを行っていただき、細かい意見なども拾い出しながら、必要なところは修正し、提言書として、南砺市の子供たちのためにまとめていきたいと思っています。

それでは、事務局より説明をお願いします。

— 事務局より協議事項（１）の説明 —

（委員長）

それではグループワークを始めたいと思います。よろしくお願い致します。

— グループワーク —

（委員長）

それでは、どんな意見があったのかということ共有していきたいと思います。Aグループからお話しただいてよろしいでしょうか。

（E委員）

Aグループで協議した内容についてお話しします。

「1. 学校設置の基本的な考え方」で、1つずつ見たらそうだなと思うのですが、書いてある内容が①、②、③とすごく重複している部分があるように見受けられますので、協議の流れから言うと、②、①、③の順番にしても見やすくなるかと思います。小学校は各地域に残して、中学校はこれから議論が必要である、福光は別であるというのは分かるのですが、内容を見ていたら「義務教育学校」が何回も続いて出てきて気になりました。

「2. 義務教育学校化・統廃合の検討方法・時期について」については、①で「地域PTAを主体とする将来の学校設置検討委員会を設置する。」とありますが、平・上平もすぐ設置されるということによろしいでしょうか。

②は、協議を誰がいつから始めるのか、PTAが始めてもよいとすると、提言書P12の下に「保護者や児童・生徒の声にも耳を傾けながら」とあるのですが、ここで「PTAを主体とした」と書いていただけなのであれば、これから就学する保護者や児童生徒の声を尊重し、一層充実したというふうには、はっきり書いていただいた方がいいと思いました。

PTAからも是非このPTAと実際進学する子どもの声を皆さんに発信できたらと思っています。

（F委員）

Bグループです。いろんな意見が出ましたが、集約して述べたいと思います。

「1. 学校設置の基本的な考え方」で、①は特に要らないのではないかという話がありました。あまりにもこの文言は強烈すぎるのではないかということでした。

「2. 義務教育学校化・統廃合の検討方法・時期について」では、①、③、④に「地域」という言葉がたくさん出ています。この「地域」の関係が明確になっていないのではという意見がありました。④が要るかどうかという意見もありました。

あと、1の②「義務教育学校化も選択肢としながら」というところも要らないのではないかという意見がありました。「小学校は旧町村単位を基本に、地域に小学校を残すことを基本とする」でいいのではないかということでした。

(D委員)

Cグループの話を報告させていただきます。他のグループと重複する話、逆の意見もありました。まず文章に対する意見が二つ。一つ目は2の検討方法・実施時期について、①はいいね、残すべきだねという意見でした。やはり当事者であるPTA、保護者を中心に議論するというのが大切だということをお話していました。

もう一つ見直したらいいというところでは、②の7年前を目処とするというところに関して、特に7年前にこだわる必要はないのではないかとということ、これからの見通しでは、「内容を応じて合同開催」とありますが、特に内容によらず、福光・城端・井波・福野の4地域で、まず議論した上で、各地域に別れて議論してもいいのではないかとという意見がありました。

その他議論した内容でいうと、Aグループと重複するのですが、1の③、④で、これは時系列なのか、優先度なのか。この書き方や、次のページの資料から言うと、井波と城端が一緒になることが見えるのですが、それ以外にも、例えば福光に城端が一緒になる、福野と井波が一緒になる、といった形の選択肢もあるのではないかと考えると、もう少し書き方や表現の見直しもできるのではという話をしていました。

あとは、全体の流れとして、今回の議論は、直近数年間の見通しで話をしているのですが、じゃあ10年後、20年後を考えた時に、今の各地域とか、少しずつ統合しましょうという考え方でいいのか、南砺市に、例えば中学校を2つだけ残しますというところを予め長期的な方向づけというところが先にあると、その上で、どうやって段階的にやっていきたいと思いますというような議論があってもいいのではないかと。例えば、そういったところを、先ほどの内容に応じて合同開催といったところで、議論の一本目でできればいいのではないかと議論をしていました。以上です。

(G委員)

Dグループの発表をさせていただきます。Dグループも他のグループと重複するところがあります。

1の①で「小学校は中学校と合わせ、義務教育学校化していく」と書いてありますが、②では「義務教育学校化も選択肢としながら」と書いてあるので、結論から言うと、①は無くてもいいのではという話でした。もし、残すのであれば、①は旧村部のことを指していると思いますので、旧町村単位ではなく、旧村単位とするのが分かりやすいと思います。

続いて、2の①です。「地域PTAを主体とする将来の学校地域検討委員会を設置する。」とありますが、将来と言うと結構先の未来のことと頭をよぎるのですが、直近でもう決めなければならないことなので、「将来の」という書き方は要らないのではないかと思います。

あと、「地域PTAを主体」と書いてありますが、私もPTAで来ていますが、PTAの任期は一年で役員全員が代わってしまいます。保護者の言葉を取り入れていただけることは本当にいいことだとは思いますが、毎年人が代わるので、すごい不安があります。地域PTAを主体と決めなくても、地域ごとで決めていくのもいいかと思っています。

他に③とかに関して、それぞれの検討委員会の設置の時期が、今は違う時期になっています。福光地域は令和6年ということで、他の城端、井波、福野も同様に令和6年の開始でもいいのではないかと話もありましたが、福光地域には、吉江中学校、福光学校の問題があるということで、前倒して検討したいという話も聞き、それも分かる話なので、そうなのかなと聞いていました。

そして2の④に関して、「地域としての意見がまとまった場合は、南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し」と書いてありますが、地域としてまとまって提言書を出すのに、そこで検討委員会をまた設置するのかという疑問があります。もし、集まるのであればもっと早い段階でまとまる前に集まらなないと、意味がないのではないかと感じました。ですから書くのであれば、概ねまとまったと言った書き方がいいのではないかと思います。

最後に、部活動の拠点校化の配置案について何も書いてないですが、学校のあり方検討委員会で検討するような話になっていますので、そこをどう書くのか疑問に感じました。

(H委員)

Eグループでは主にこの提言書の文言に関して4点ほど意見が出ました。

1点目は前文の中ほどですが、「少子化を逆手にとり、現行の恵まれた教育環境を生かしながら」という文言が入っているのですが、内容的に意味が曖昧というか、不明瞭というか、違和感があるということで、この部分はカットしてもいいのではないかと意見が出ました。

2点目は、同じく前文の下から二行目で、「各地域の教育資源」という言葉が出ているのですが、これも曖昧というか、この表現だと少し抽象的ですが、括弧書きでもいいので、この後で具体的に内容を書いてはどうかという意見が出ました。「地域の教育資源」とは何なのか、議論もしたのですけれども、これはつまり地域の人ということではないのか。で、この考え方を進めたものが、コミュニティスクールという仕組みでもありますね、というご意見も出ました。

3点目として、提言書(案)に、福光地域に関する言及が2回出てきます。福光には中学校が2つあり、特殊な事情があることは分かるのですけれども、南砺市全体の提言の中で、福光だけが2度も挙がってくるのは少し違和感があります。福光の方がどうしてもというのであれば、それもやぶさかではありませんが、これからの見通しの全体的な行程の中でも読めば分かりますから、福光に関する特別な言及は必要ないのではないかと意見が出ました。

4点目として、2の①に地域PTAという言葉が出ていますが、学校にPTAはありますが、地域にはPTAはないということで、これは地域の保護者とかに変えないと、地域PTAという言葉には違和感があるという意見が出ました。

あと、全体的なところとして、大規模校、小規模校それぞれに良さがあるというのは、このあり方委員会の中でもずっと話されてきたことだと思うのですけれども、やはり地域を基盤とするということを重点化してほしい。どのような決定をしていくにしても、やはり

地域の意見を尊重していただきたいという意見が出ました。

最後に、本来であれば、もう少し長いスパンで見て、義務教育学校を経て、やがて南砺市全体の平野部で例えば中学校が2校とか1校とかになることも見越さないといけないと思うのですけれども、今回のこの提言の中ではそこまでは踏み込むのは少し難しいかなということを理解した上で、本当はそういうことも含めて考えていかないといけないということでした。

今回は10年程度のスパンでしか考えられないかもしれません。それ以降のことはその時の世代にお任せしよう、というスタンスかなという話もしていました。

(委員長)

皆さん、本当に丁寧かつ、熱く、一生懸命まとめていただきまして、本当にありがとうございます。この後、見直す時間もありますし、ご意見いただく機会もありますので、ぜひ皆さん忌憚のないご意見をどんどん出していただきまして、ご意見をこの後精査しながら、提言としてまとめていって、一つのものを作り上げていきたいと思っております。本当に今日はどうもありがとうございました。

それでは協議事項が終了しましたので、進行を事務局にお渡ししたいと思えます。

(事務局)

それでは次回の委員会についてお知らせいたします。第8回の委員会につきましては、令和5年の11月の終わりごろから12月にかけて予定をしているところです。本日のご意見をできるだけ提言書に反映していきたいと考えておりますので、またよろしくお願い致します。日程についてはまた改めて後日ご案内をいたします。

それと皆様のお手元に、今回の委員会に対する報告事項、協議事項に関するご意見ご質問などを提出する様式を準備してございます。部活動に関することも含め、今日言い足りなかったご意見などあると思えますので、10月18日までに提出をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは長時間にわたりまして、ご協議賜りありがとうございました。閉会にあたり、副委員長からご挨拶お願いいたします。

(副委員長)

皆さんお疲れ様でした。限られた短い時間に中身の濃い協議ができたかと思えます。今回、提言書(案)が出されたわけですが、こう見ていくとやはり、細かい文言もそうですが、全体の流れとして矛盾しないように、そして重複しないように、すっきりと誰が見ても分かるようなものにしていかなければいけない。たくさん丁寧に文字を連ねれば分かりやすいのではなくて、誰が見ても一目で、南砺市の今後の学校のあり方の方向はこういうふうに進んでいくということが分かるようにしてもらえればと思っております。

個々の自分の地域の学校をどうするか、ここで決めてこうせよというものではなくて、やはりそれぞれの地域の今、まさに子どもたちを育てている人たち、それから子供の意見

というのは直接なかなか聞けないと思うのですが、やはりそういう情報を集めながら、協議していきたい。自分だけの思い込みで、こうだろうと押し切っていくと、やはり間違いが起こる可能性があると思いますので、また各地域でいろいろな考えなどを聞いて、吸収していただければと思います。